

はい!

消費生活相談窓口です

確認していますか？

クレジットカードの明細書

心あたりのない料金の

請求があった!

Q

クレジットカードの会社から「口座残高の不足」の通知が来ました。おどろいて前に届いた利用明細書を確認したところ、心当たりのない請求でした。見ていなかったのはよくないですが、どうしたらいいのでしょうか。

A

・クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に利用した覚えのない請求が含まれていた時は、早急にカード会社に調査を依頼しましょう。

・第三者による不正利用だったことがわかる場合もあります。

・利用明細は、利用金額、支払い回数など、必ず確認することが大切です。

*明細書は必ず確認をしましょう

これって、どういうこと…



お気軽に「消費生活相談窓口」をご利用ください。

役場住民生活課

☎ 0859・54・5210 (平日)

鳥取県消費生活センター

☎ 0859・34・2648

(平日・土日)



ごみ分別のポイント

『思い立ったが、吉日』
ストップ! 不燃ごみ混入

名和クリーンセンターでは、町内の可燃ごみを焼却しています。焼却されるごみの中には不燃ごみが混入しているケースがあります(写真参照)。

収集車や焼却場の設備が故障したり、事故の原因になることがありますので、絶対に混入しないでください。

混入している代表的な不燃ごみ

スプーン・フォーク

ハサミ、針金、ハンガー

ノートやカレンダーの金具など

◆問い合わせ先

住民生活課

☎ 0859・54・5210

未来につなぐ

登記相談会

◆日時 2月14日(水)

13時~16時 *要予約

◆場所 鳥取地方法務局米子支局

◆内容 相続登記・空き家のことでお困りではありませんか?

「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」(法務局職員・司法書士・土地家屋調査士)が無料で相談に応じます。

◆問い合わせ先

鳥取地方法務局米子支局

☎ 0859・22・6162

カウンセラーによる

『119の相談会』

◆日時 2月10日(土)

9時30分~15時

◆場所 米子コンベンションセンター 第4・5会議室

◆内容 子ども、家族、自分のことなど気になっている悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか。

*相談無料(要予約)、秘密厳守

◆予約先 ライフサポートとっとり

☎ 0120・82・5858

FAX 0857・32・5454